

第7次エネルギー基本計画（案）に対する意見公募要領

令和6年12月27日
資源エネルギー庁

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

エネルギー政策基本法（平成14年法律第71号）に基づき、第7次エネルギー基本計画の策定に向け、本年5月より総合資源エネルギー調査会基本政策分科会や関係の審議会において議論がなされてきました。

第7次エネルギー基本計画（案）に関して広く国民の皆様から御意見を頂戴すべく、以下の要領で御意見を募集いたします。募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です（提出いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかますので、御了承願います。）。

2. 意見公募の対象

第7次エネルギー基本計画（案）

3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

(2) 窓口での配布

経済産業省 資源エネルギー庁長官官房総務課

（東京都千代田区霞が関 経済産業省別館3階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和6年12月27日（金）～令和7年1月26日（日）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 資源エネルギー庁

長官官房総務課 パブリックコメント担当 あて

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. 関連情報

○総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の資料は、資源エネルギー庁のホームページに掲載しております。

・総合資源エネルギー調査会基本政策分科会

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/

7. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「第7次エネルギー基本計画（案）に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]]	
[御意見]	
<ul style="list-style-type: none">・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）・意見内容・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	